



不登校特例校 八王子市立高尾山学園の取組と 不登校対策について

高尾山学園について

今までにない不登校対策のため市長が決断して設立

「学校に行きたくてもいけない不登校児童生徒のための体験型学校」として2004年特区制度により開校

⇒公立の小中一貫不登校特例校として18年目（卒業生:計767名）

校内に適応指導教室も設置し多くの教職員が勤務

教職員数62名以上（内正規教員は管理職含め24名）＋学習サポーター
登校支援室（市教委）を設置し適応指導教室と転入学を運営

⇒適応指導教室（やまゆり）は転入を希望する児童生徒が利用

在籍数は現在105名（小4:3 小5:1 小6:9 中1:19 中2:27 中3:45）小4から受入

⇒毎月転入のため4月の児童生徒数は年度末には約2倍増へ

平均登校率：70% 平均授業参加率：60% 平均PR利用率：20%

直近での進学率：96% 卒業後1年目の在籍率：85%

不登校の理由について（本校の場合）

学校生活が不安

⇒教育的な支援

- ・友人や教員、集団などに対する不安
- ・学習に対する不安
- ・ソーシャルスキルの不足と誤学習

家庭生活が不安

⇒福祉的な支援

- ・DVやネグレクトの他、過干渉などによる親子関係の不安
- ・経済的な不安 保護者の強いこだわりもある
- ・ゲーム依存や昼夜逆転など生活リズムの乱れ

本人の不安/困難さ

⇒医療的な支援

- ・強いこだわりなど情緒的な不安定
 - ・発達の違いやLDなどによる苦手さ
- ⇒境界領域や依存症などもあり子供たちが抱える課題は様々

教育活動の主な特色について

居場所づくり

- ・ プレイルーム、相談室、保健室は授業中に利用可

学習について（総時数は行事含め850時間程度に軽減）

- ・ 中2からBasicコースとChallengeコースに分かれ学習
- ・ 国数英はT Tで授業 2時間×週2回の体験講座学習

学校生活の支援スタッフを多数配置

- ・ 指導補助員を各クラスに配置
- ・ 心理相談員ほか各種サポーターや職員を多数配置
- ・ 児童精神科医の毎月相談 S S Wを巡回拠点として配置

児童生徒の情報共有について

- ・ 全職員が児童生徒の状況を毎朝情報共有
- ・ 居場所利用時の記録 ・ 転入前の情報（原籍校&適応指導教室）

取組でのポイントと課題

不登校対策として重要なこと

- ・ 少人数の指導と学習時数の軽減
- ・ 何事も強制しない学習や習熟度別指導および居場所づくり
- ・ 大人の数が多く、一人ひとりに手と時間をかけられる
- ・ 徹底した情報共有による児童生徒理解した上での対応

課題について

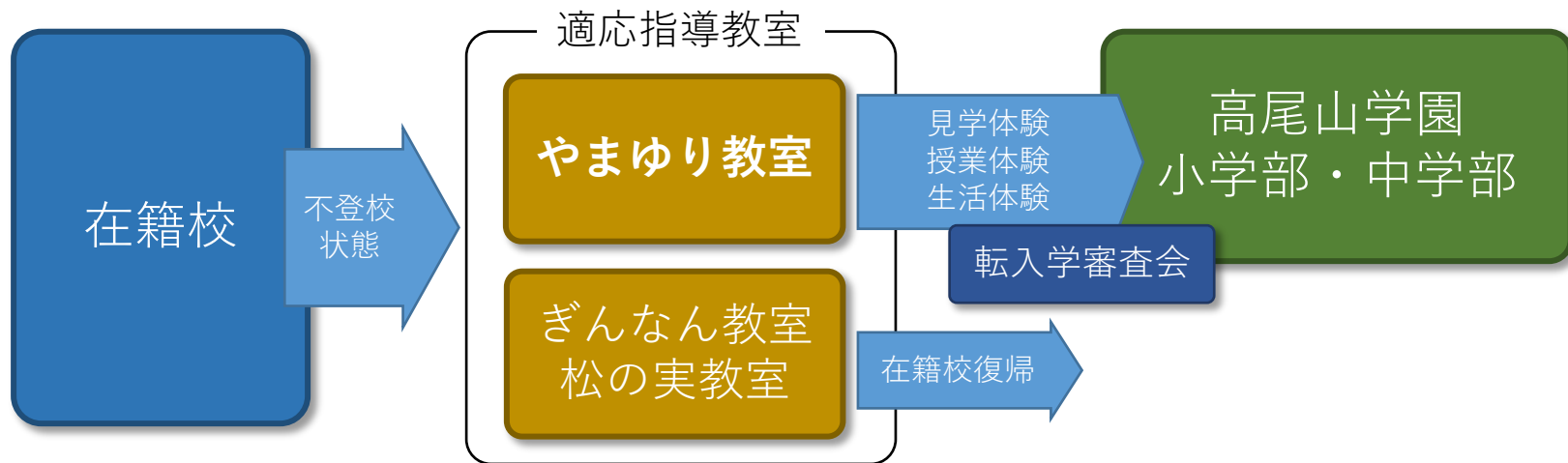
- ・ 本校を支える教職員の確保 ⇒ 人材育成に時間かかる
⇒ 人件費負担が大きい
- ・ 福祉や医療との連携は必須 ⇒ より対応力を高める
- ・ 高校へ進路選択の難しさ ⇒ 再度不登校とならない様に
- ・ 増加する不登校への対応 ⇒ キャパシティーには限界

そもそも不登校をなくすには。。。

高尾山学園への転入について

やまゆり教室とは⇒高尾山学園転入のための適応指導教室として2014年常設化

- ・時間をかけ一人ひとりの転入の準備を整える場所
- ・現在小学生と中学生あわせて**100名以上**が在籍
- ・スタッフは延べ**32名**（非常勤教員3、学習サポーター19、実習生10など）



転入の条件など（非行傾向や固定級適の児童生徒は除外）

- ・市内在住で高尾山学園に転入したい気持ちがあること
- ・登校のペースがある程度整い他の児童生徒と関わること

参考：高尾山学園の校内体制

登校支援室

(八王子市教育委員会)

適応指導教室
やまゆり

体験
交流

高尾山学園

小学部・中学部

+

特別支援教室

居場所

プレイルーム
相談室

市職員
心理士・社会福祉士
児童厚生員・サポーター
実習生（心理系）

都職員＋市職員
教員
指導補助員
研究主事（非常勤教員）

同居するメリットは多い

オンライン学習について

不登校児童生徒にとってのオンライン

- ・他の児童生徒と係わらなくても活動ができる
- ・登校しなくても（家から出なくても）学ぶことができる
- ・支援ツール利用で児童生徒と教員が直接つながれる
- ・ドリル型コンテンツなど利用で自学自習ができる

オンラインにより懸念される事項は

- ・教員の指導力など力量に依存しがち
- ・家庭内の環境や保護者の支援力の違いで利用状況に格差
- ・クラスメイトとのかかわり方を学びにくい
- ・オンラインを嫌う児童生徒の存在

オンラインとリアルの活用は偏ることなくバランスさせ、
対象児童生徒に最適な環境とすることが大切では？

支援における公（不登校特例校）の役割について

不登校状態の改善

学ぶ機会の保証

信頼できる友人の獲得

上級学校への接続

不登校特例校の役割

- ・ **安全安心**な学びの場になること
- ・ 行事や校外学習など**集団での学び**の場を持つこと
- ・ 教育委員会が認めた**教育課程届**による教育活動の提供
- ・ **正規教員**による学習指導
- ・ 高校進学のための**進路指導**
- ・ 不登校に対応できる優れた教職員の育成
- ・ 不登校に関する情報の発信
- ・ 市教委と連携し不登校対策やノウハウの共有

不登校を出さないためには

学校の役割

- ・ 子供を **よく知る** ⇒ 児童生徒の把握と情報の共有
⇒ 学習や負荷に耐えられるか
⇒ 学校以外での実態把握
- ・ **人手** をかける ⇒ 複数の教職員による支援
- ・ 心に **寄り添う** ⇒ 相手の気持ちになる
- ・ **居場所** づくり ⇒ 無理強いをしない
- ・ 外部との **連携** ⇒ 児童生徒に合った支援

教育委員会の役割⇒学校を支えるために

- ・ 教職員の指導力向上と適材配置
- ・ 教員と連携する支援員など人的配置
- ・ 校内適応指導教室などの設置 & 人的配置
- ・ 心理士、社会福祉士、児童精神科医などの配置

不登校特例校から見た公や民への期待

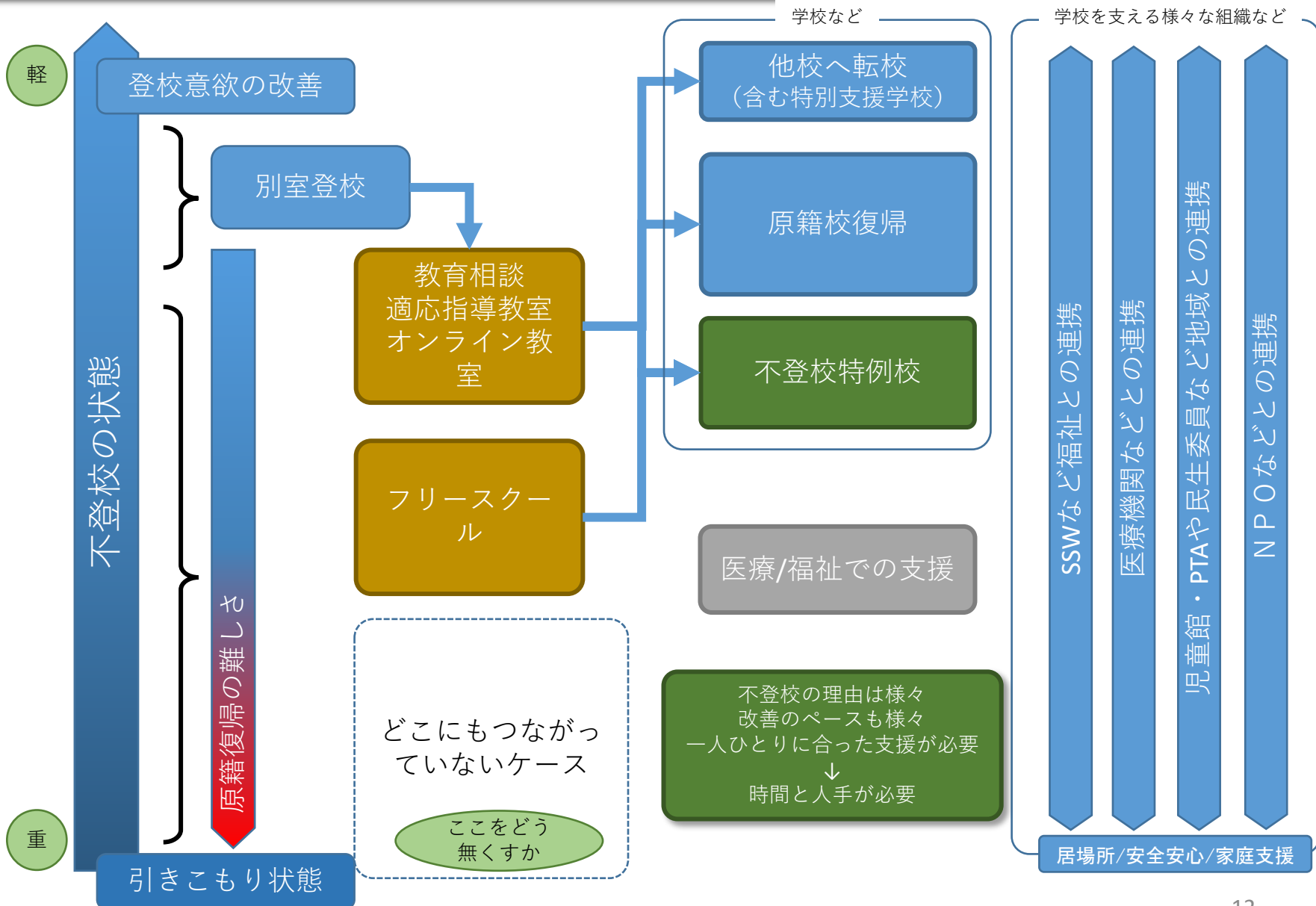
公の連携

- ・ まずは原籍校での対応
- ・ 福祉関連との連携
- ・ 医療機関との連携
- ・ 地域との連携（児童館、民生委員、保護司、町会/自治会など）

民間との連携

- ・ N P O と不登校特例校の連携や協働
 - ・ N P O とノウハウの共有や人的交流
 - ・ 子ども食堂との連携
 - ・ 企業や外部人材との連携
 - ・ 物的/経済的な支援（寄付、寄贈、ネーミングライツなど）
- } 仕組づくりが必要

公と民との連携について（案）



参考：写真で一部紹介

Bコースの様子（英語）

小学部（国語）



単元別教材（英語）

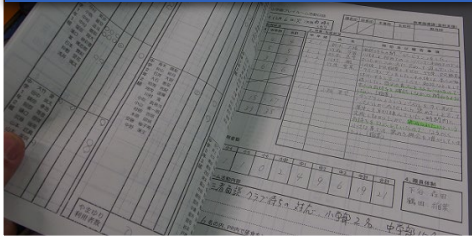
職員の数



Cコースの様子(国語)

参考：写真で一部紹介

プレイルーム日誌



プレイルーム

相談室



保健室



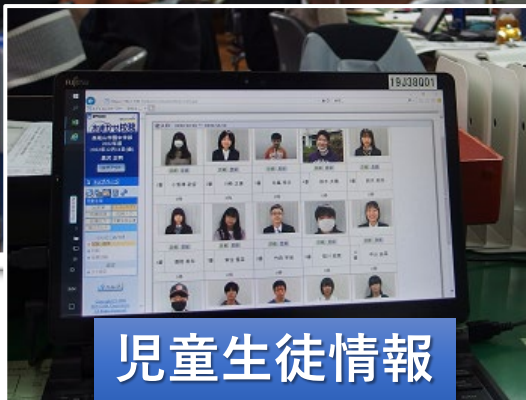
居場所での様子

参考：写真で一部紹介

全体



学年毎



児童生徒情報

教職員による情報交換の様子